

佐伯市家庭ごみの分け方・出し方

蒲江区域

分別表を参照のうえ、正しく分別して収集日の朝8時30分までに出示しましょう。

燃えるごみ

●指定ごみ袋に入れて、袋の口を結んで出してください。
※指定ごみ袋以外は収集しません。
●指定ごみ袋に入らない場合は、ごみ1つにつき、30円分の指定ごみ袋(ごみは入れないこと)をくりつけてください。

出し方 → 指定ごみ袋に入れる



生ごみ(水切りを十分に)、貝がら、プラスチックトレー、弁当がら、卵パック、まな板、カップめん容器、紙コップ、スポンジ、ペットボトルのふた(ペットボトルは資源ごみへ)、お菓子の袋、ラップ類、プラスチック容器、ケース、プラスチックの衣装箱、プラモデル、ポリバケツ、ポリ洗面器、CD、ビデオテープ、写真、靴など革製品、がばん、まくら、使い捨てライター、ポリタンク、洗剤容器、詰め替え用洗剤の容器、フロッピーディスク、カセットテープ、フィルム、ボール、使い捨てカイロ、タバコの吸殻、衣類・毛布、カーテン・座布団、ビニールホース、ゴムホース(80cm以下に切って)、食用油(布などにしみこませて固めて出す)、紙おむつ(汚物はトイレに流して)、油紙、カーボン紙、ノーカーボン紙、ファックス紙など加工してあるもの、少量の庭木の剪定小枝、草類(土を落として長さ60cm以下、直径10cm以下に切って束ねる)

燃えないごみ

●指定ごみ袋に入れて、袋の口を結んで出してください。
※指定ごみ袋以外は収集しません。
●指定ごみ袋に入らない場合は、ごみ1つにつき、30円分の指定ごみ袋(ごみは入れないこと)をくりつけてください。

出し方 → 指定ごみ袋に入れる



陶磁器、土鍋、金属製のスプーン等、なべ、フライパン、やかん、食用油缶(中身を空にして)、化粧用びん、植木鉢、かびん、水槽、金属製バケツ、金属製洗面器、ガラス割れ物(1ヶケンと表示して)、かがみ、カセットコンロ、電球、旅行用ドラック、ブラインド、かさ、ゴルフクラブ、金属製の衣装箱、はさみ・刃物(1ヶケンと表示して)、ジューサー、電気ポット、電子レンジ、ミシン、電話機、アイロン、電気スタンド、ベビーカー、トースター、食器乾燥機、換気扇、ラジオ、ドライヤー、掃除機、時計、照明器具、自転車、カートリッジ、ガスボンベ(スプレー缶)必ず穴をあけて出してください、ガスレンジ(電池が入っているものは電池を抜いて)、子供用三輪車(大人用三輪車は粗大ごみへ)、しゅうたん、カーペット、ホットカーペット(十字に束ねる)、フン(十字に束ねる)、マットレス(十字に束ねる)、石油ファンヒーター(灯油は必ず抜いてください)、石油ストーブ(灯油は必ず抜いてください)

資源ごみ(飲食用ビン・カン・ペットボトル)

●市販の透明または半透明袋(中身の見える袋)に入れてください。
※レジ袋を使用する場合は必ず中身の見える袋を使用してください。
●ビン・カン・ペットボトルを同じ袋に入れて出すことができます。
※エコセンターでアルミ・スチール・色別ビン・ペットボトルに分別されます。

出し方 → ビン・カン・ペットボトル

ビン・カンを出す前にお願しいこと

- キャップや栓ははずしてください。
※金属製のキャップや栓は燃えないごみへ、それ以外は燃えるごみへ出してください。
※キャップははずして
- 中身を空にして、水で中を洗ってください。
※中が汚れているものは資源ごみになりません。

このマークの付いている容器が資源ごみです。
このマークの付いている容器は燃えるごみです。

次の容器は資源ごみになりませんのでご注意ください。
●中に異物が入った容器 ●汚れのひどい容器 ●食用油の容器
●洗剤・シャンプー・化粧品・薬品等の容器 ●ソース、焼き肉のたれの容器

スプレー缶・カートリッジボンベは燃えないごみに出してください

中身の入ったスプレー缶等は大変危険です。爆発事故の防止のために必ず穴を開けて「燃えないごみ」に出してください。
例：スプレー缶等のガス抜きは屋外の風通しの良い所で行ってください。
必ず中身を抜いて下さい。

飲食用のビンに限る、飲食用のカンに限る

燃えないごみへ
●食用油のビン・カン ●乳白色のビン ●調剤薬局から出された薬ビン ●ほ乳瓶などの耐熱ガラス製品 ●板ガラス、コップ、花瓶

資源ごみ(紙類・布類)

●新聞紙・チラシ、その他の紙類、ダンボール、めん100%の衣類等です。
●それぞれをヒモ等で十字に束ねて出してください。
●雨の日も回収しますので、別々に透明または半透明袋に入れてください。

新聞・チラシ → 折込チラシも一緒にね!

その他の紙類 → 紙類のものだけだよ。
●写真 ●銀紙 ●油紙 ●窓付き封筒 ●ノーカーボン紙 ●ファックス用紙 など

ダンボール → 表面がXXXXになっているものよ。
●発泡スチロール付のもの ●表面をコーティングしたもの

布類 → めん100%のものだけだよ。
●わた入りの衣類(スプレー缶) ●布団、座布団 ●革製品 など

お願い
4品目を混合しないで、別々に十字に束ねてください。

粗大ごみ

●粗大ごみ1つにつき粗大ごみステッカーを1枚(100円)貼って、集積所に出してください。
※エコセンター蒲江へ自己搬入できます。(粗大ごみステッカーを貼る必要はありません。)

出し方 → 粗大ごみステッカーを貼る

粗大ごみステッカー 100円/1枚

大型家具、タタミ、サイドボード、ベッド、オーデオラック、本棚、ソファ・イス、テーブル、家庭で剪定した多量の庭木(長さ必ず60cm以内直径20cm以内)、食器洗い機

多量ごみ

引っ越しなどで一時的に出る多量のごみは集積所には出せません。次の方法で適正に処理してください。

●多量ごみ処理の方法
①エコセンター蒲江へ自己搬入する方法(搬入重量に応じて料金をいただきます)
②収集運搬を市に依頼する方法 予約先：東浜収集センター TEL.23-2386
※事前に予約が必要です。住所、氏名、収集日、ごみ内容、料金などを確認します。

有料収集の料金(処理料金を含む)
●2トントラック1台/4,200円 ●1トントラック1台/2,100円 ●軽四トラック1台/1,050円

有害ごみ

燃えるごみの収集日に集積所に出せるようになりました。

●燃えるごみと別に出してください。
●電池は中身が見えるように透明袋に入れて出してください。
●蛍光灯や蛍光灯は割れやすいので、購入時の箱などに入れて出してください。

アルカリ電池、マンガン電池、水銀式体温計、購入時の箱などに入れる、注意 充電式電池やボタン電池は回収できません。

パソコンリサイクル法対象品

対象となるもの ●パソコン本体 ●ディスプレイ一体型パソコン ●パソコン用ディスプレイ

●平成15年10月から資源有効利用促進法に基づき、家庭で使わなくなったパソコンを廃棄するときは、製造メーカーが回収し、リサイクルを実施しています。不要となったパソコンはメーカーに連絡し、回収を依頼してください。この際には、排出者にリサイクル料金を負担していただくようになります。
●自分で組み立てたパソコンや回収を行うメーカー等がないパソコン(ディスプレイ含む)は、有限責任中間法人パソコン3R推進センター TEL.03-5282-7685 HPアドレス <http://www.pc3r.jp/> が有償で回収します。詳しくはパソコン3R推進センターにお問い合わせください。

注意 集積所に出せません。

家電リサイクル法対象品

対象となる家電 ●テレビ ●エアコン ●冷蔵庫・冷凍庫 ●洗濯機

リサイクル料金(税込み)をご負担ください。
●テレビ.....2,835円 ●エアコン...3,150円
●冷蔵庫・冷凍庫...4,830円 ●洗濯機...2,520円

購入した小売店または許可業者に収集運搬を依頼する場合は、リサイクル料金のほか、指定引取場所までの収集運搬料がかかります。また、リサイクル料金は一部メーカーにより異なる場合がありますので、詳しくは清掃課までお問い合わせください。

注意 集積所に出せません。

収集も受け入れもしないごみ

注意 次のものは収集も受け入れもできませんのでご注意ください。

自動車・自動車部品、廃油・石油・灯油・食用油、バッテリー、タイヤ、タイヤ付きホイール(ホイールのみは粗大ごみへ)、バイク(原付含む)・スクーター、化学薬品・農薬・殺虫剤等、塗料・ペンキ・印刷インク、ピアノ、建築廃材、コンクリートブロック、消火器、浴槽

販売店や専門の処理業者へ処理をお願いしてください。

ブロック・土・石の処理

●集積所には出せません。
●家庭から出る少量の物に限り、エコセンター蒲江に搬入できます。
●事前にエコセンター蒲江に電話して、搬入許可をもらってください。

その他 ●ごみ集積所は、いつもきれいに使うよう心がけましょう。 ●リサイクルを推進し、ごみ減量に努め、かけがえのない地球環境をまもりましょう。

お問い合わせ ●佐伯市民生活部清掃課 TEL.22-3984 ●エコセンター蒲江 TEL.42-0461 ●蒲江振興局 市民サービス課 TEL.42-1114

